　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　H29.4

日南くろしお支援学校　　**要請相談**について

　　特別な配慮の必要な子ども（障がいのある子どもやその疑いのある子ども）の支援などについて、各学校等からの要請を受けて、本校の特別支援教育コーディネーターが巡回して相談に対応します。

　　尚、本相談は、各市でそれぞれ実施されている、就学の変更を希望する場合の就学相談とは異なります。現在の学びの場での支援の方法を検討するために行っております。

校内全体で支援を行っても、なお効果が不十分な場合や保護者から専門的な助言を求められている場合には、特別支援教育コーディネーターが中心となって、専門機関に状況を報告し、支援を求めることが必要となります。（後略）

『平成２１年度宮崎県教育庁特別支援教育室「特別支援教育コーディネーターハンドブックＰ４」』より

＊南那珂エリア内で支援を求めることができる教育機関

　○　日南くろしお支援学校

　○　飫肥小（エリアコーディネーター配置校）・南郷中（通級指導教室拠点校）

各学校で要請相談の必要があると判断された場合は、まずはお電話ください。内容の確認と日程調整をさせていただきます。

**＊実態把握シートの活用について**

平成２８年４月に文書で、1１月にはシートの原本で、〈合理的配慮の提供につながる「子どもと教師のための実態把握シート」〉を配付しています。担任による気づきがあった時点での実態把握や、その後の校内委員会等での共通理解にご活用ください。また、本校への要請相談を依頼される際にも、資料として提出をお願いします。

今回、〈実態把握シート①〉（記述式のシート）を本校のホームページに掲載しましたので、ご活用ください。

**＊要請相談の依頼文書の提出（送付）先について**

**小・中学校**

日程調整ができましたら、各市教育委員会教育長宛に「県立日南くろしお支援学校の職員派遣申請について（依頼）」文書２部の提出をお願いします。

**高等学校**

日程調整ができましたら、本校校長宛に「職員派遣について（要請相談依頼）」の送付をお願いします。

　　＊依頼文書例及び様式を本校ホームページに掲載しております。